

# 監査総合グループ第1回考査

## 試 験 問 題

### 注意事項

＜補習生カードを通路側に置いて、番号が確認できるようにしてください＞

- 試験開始の合図により、試験を始めてください。それまでこの冊子を開くことを厳禁とします。
- この冊子の最後の頁には、「以上」の記載があります。試験開始の合図の後、まず頁を調べて、印刷不鮮明、落丁等があれば黙って手を挙げ、試験監督者に申し出てください。
- 答案は、配付した答案用紙の解答欄に作成してください。答案作成には、黒インクのボールペン又は万年筆のいずれかを使用してください。また、楷書で丁寧に記入し、数字については3桁ごとにカンマを打って解答してください。こするとインクが消えるボールペンは使用不可とします。黒のボールペン又は黒の万年筆以外で解答した答案は試験を無効とし、採点しません。
- 所属補習所、補習生カード番号、氏名について、各解答用紙の記入欄に漏れのないよう確実に全て記入してください。未記入項目がある場合は、その解答用紙を採点しない場合があります。
- 答案用紙は、白紙の場合も必ず提出してください。
- 問題に関する質問には一切応じません。
- 試験時間は2時間です。試験開始60分後から試験終了10分前までの間は、途中退室を認めません。途中退室する場合は、必ず答案用紙を番号順に揃え、裏返して自分の座席の机の上に置き、静かに退室してください。問題用紙は持ち帰ることができます。
- 試験会場で使用が認められるものは、次のとおりです。  
筆記用具（ペンケースから取り出すこと）、定規、修正液（修正テープ）、電卓（規定のもの）及び腕時計又は懐中時計。スマートウォッチ（試験監督者がスマートウォッチかどうか判断しづらい腕時計を含む）、ストップウォッチ、キッチンタイマー、置時計は使用できません。  
腕時計又は懐中時計は机の上に置いて使用してください。また、使用が認められているもの以外はカバン等にしまい、荷物は全て足元に置いてください。試験開始後は、カバン等から荷物を取り出すことはできません。これらに反した場合は、試験監督者の判断で不正行為とみなし、試験無効とします。
- 携帯電話やスマートフォン、タブレット、スマートウォッチ等の通信機器は、電源を切ったうえでカバン等にしまってください。
- 水分補給のため、外装フィルムを剥がしたふた付きペットボトル700ml以下のもの1本に限り試験中に机の上に置くことができます。
- 試験中、やむを得ない事情で席を離れる場合は、挙手のうえ試験監督者の指示に従ってください。
- 試験終了の合図とともに直ちに筆記用具を置き、速やかに答案用紙を番号順に揃え、裏返して自分の座席の机の上に置いてください。
- 不正を行った者には直ちに退場を命じ、その回の試験は無効とします。
- 無効となった場合は、問題用紙・答案用紙の持ち帰りはできません。

（答案用紙の氏名等記載例・マークシート記入例）

- ※1：所属補習所・支所は自身が所属する[東京・東海・近畿・九州・札幌・仙台・長野・新潟・静岡・金沢・広島・高松]のいずれかを記載すること
- ※2：補習生カード番号を記載し、丁寧にマークすること。また、誤ってマークした場合は、修正液(修正テープ)で綺麗に消すこと

所属補習所・支所	補習生カード番号(9桁)									
	番号	2	0	2	5	0	1	2	3	4
東京	0	①	●	①	①	●	①	①	①	①
氏名	1	①	①	①	①	①	●	①	①	①
会計 太郎	2	●	②	●	②	②	②	●	②	②
<注意>	3	③	③	③	③	③	③	③	●	③
補習生カード番号を記載し、番号を丁寧にマークしてください。綺麗にマークされていない場合、正しく採点されない場合があります。	4	④	④	④	④	④	④	④	④	●
※黒のボールペン又は黒の万年筆を使用すること。	5	⑤	⑤	⑤	●	⑤	⑤	⑤	⑤	⑤
※誤ってマークした場合は、マークの跡が残らないよう、修正液(修正テープ)で綺麗に消すこと。	6	⑥	⑥	⑥	⑥	⑥	⑥	⑥	⑥	⑥
	7	⑦	⑦	⑦	⑦	⑦	⑦	⑦	⑦	⑦
	8	⑧	⑧	⑧	⑧	⑧	⑧	⑧	⑧	⑧
	9	⑨	⑨	⑨	⑨	⑨	⑨	⑨	⑨	⑨

## 問題1 財務諸表監査における不正【配点20点】

問1 以下の不正への対応に係る監査の基準等に基づく記述について、空欄①～⑧に当てはまる適切な語句を答えなさい。

不正リスク要因とは、不正を実行する（①）や（②）の存在を示す事象や状況、不正を実行する（③）を与える事象や状況、又は不正行為に対する（④）や不正行為を（⑤）する状況をいう。

監査人は、不正リスクを識別した場合には、当該リスクを（⑥）として取り扱わなければならない。

不正リスクを識別・評価したアサーションについては、不正リスクを識別していない場合に比べて、より（⑦）が高く、より（⑧）が強い監査証拠、又は量的により多くの監査証拠を入手しなければならない。

問2 監査基準報告書240「財務諸表監査における不正」において、財務諸表全体レベルの不正リスクが識別された場合に、評価したリスクに応じて全般的な対応を決定するに際して実施が求められる項目を3つ答えなさい。

問3 監査基準報告書240「財務諸表監査における不正」に関する以下の記述について、正しければ解答欄に○を、誤っていれば×を記入し誤りと判断した理由を答えなさい。

ア：不正による財務諸表の虚偽の表示は、金額が多額となる場合が多いため、誤謬による虚偽の表示に比べて発見が容易であると考えられる。

イ：収益認識及び経営者による内部統制の無効化には不正リスクがあると推定されるが、これらに不正による重要な虚偽表示リスクがないと判断したときは、その理由を監査調書に記録しなければならない。

ウ：監査人は、経営者による内部統制の無効化リスクの評価にかかわらず、総勘定元帳に記録された仕訳入力や総勘定元帳から財務諸表を作成する過程における修正についての適切性を検証するための監査手続を実施しなければならない。

問4 以下のケースにおいて、想定される不正の態様（不正リスクシナリオ）と、対応する監査手続を答えなさい。

A社は、ソフトウェアの受託開発及びメンテナンスを行っている3月決算の会社である。経営者は、売上予算の達成に強いプレッシャーがある。

受託開発については、短期間で受注から納品までを完了するため、完成したソフトウェアを得意先に納品し、得意先から検収書を入手したタイミングで収益を計上している。メンテナンスについては、毎月定額の保守契約を締結し、契約に基づき収益を計上している。

当期（2026年3月期）は2月時点で売上予算が未達であり、年間の売上予算を達成するために残り1カ月で相当の売上が必要な状況である。

**問題2 職業倫理【その1】（職業倫理に関する規程の理解）【配点 25 点】**

問1 倫理規則の基本原則について以下の問いに答えなさい。

1. 会員が遵守すべき倫理上の基本原則は5つ定められている。1つは「客観性」であるが、残り4つを答えなさい。
2. 「客観性」の原則では、以下のことが求められている。空欄①～④に当てはまる適切な語句を答えなさい。

次のいずれにも影響されることなく、( ① )としての判断又は業務上の判断を行うこと。

(1) ( ② )

(2) ( ③ )

(3) 個人、組織、テクノロジー若しくはその他の要因からの過度の影響又はこれらへの過度の ( ④ )

問2 公認会計士法上の大会社等に対して監査証明業務との同時提供が禁止されている一定の業務について、空欄①～⑤に当てはまる適切な語句を以下の【語群】から選択し、カタカナで答えなさい。

- ・ 会計帳簿の ( ① )、財務書類の調製業務
- ・ 財務又は会計に係る ( ② ) の整備又は管理に関する業務
- ・ 現物出資財産等の証明又は ( ③ ) に関する業務
- ・ 保険数理に関する業務
- ・ ( ④ ) の外部委託に関する業務
- ・ 監査又は証明をしようとする財務書類を自らが作成していると認められる業務又は被監査会社等の ( ⑤ ) に関与すると認められる業務

**【語群】**

ア：内部統制	イ：内部監査	ウ：情報システム	エ：税務
オ：記帳代行	カ：経営判断	キ：鑑定評価	ク：給与計算

問3 倫理規則における監査業務の依頼人に対する担当者の長期関与とローテーションに関する規定に関して、以下の問いに答えなさい。

1. 倫理規則において、担当者が長期間にわたって監査業務に関与する場合に生じる可能性がある阻害要因として、2つ挙げられている。この阻害要因を2つ答えるとともに、それぞれの阻害要因を説明しなさい。
2. これらの阻害要因を除去し得る対応策として、監査業務の依頼人が社会的影響度の高い事業体（PIE）である場合、監査業務の主要な担当社員等にはそれぞれの役割に応じて、最大関与期間とクーリングオフ期間が定められている。以下の空欄①～④におけるそれぞれの会計期間を数字で答えなさい。

	最大関与 会計期間	クーリングオフ 会計期間
筆頭業務執行責任者	( ① )	( ② )
その他の監査業務の 主要な担当社員等	( ① )	( ③ )
審査担当者	( ① )	( ④ )

問4 監査業務の依頼人が公に取引されている事業体である場合、独立性が求められる関連事業体の範囲に関する以下の説明について、正しければ○を、誤っていれば×を解答欄に記入しなさい。

- (1) 依頼人にとって重要性のない子会社は、関連事業体には含まれない。
- (2) 依頼人の親会社は、重要性にかかわらず関連事業体には含まれない。
- (3) 依頼人が関連会社に対して有する金銭的利益が依頼人にとって重要性がない場合、当該関連会社は関連事業体には含まれない。
- (4) 依頼人の兄弟会社は、関連事業体に含まれることはない。

### 問題3 リスク評価及び評価したリスクへの対応【配点 35 点】

問1 以下の問いに答えなさい。

- (1) 監査におけるリスク・アプローチとは何かを説明しなさい。
- (2) 監査計画を立てる際に指標として使う「手続実施上の重要性」は「重要性の基準値」よりも低い金額として設定されるが、その理由を説明しなさい。なお、説明にあたっては必ず「未発見の虚偽表示」という語句を入れること。

問2 「監査の基本的な方針」に関連して以下の文章を読み、正しければ○を、誤っていれば×を解答欄に記入しなさい。

- (1) 職業的懐疑心は、監査手続を実施した結果入手した監査証拠に対する批判的な評価に必要であり、監査証拠が認識したリスク評価を裏付ける方向に偏っていないか、監査証拠が認識した評価と矛盾していないかについて監査人が常に注意を払うのに役立つ。
- (2) 適正表示の枠組みに基づいて作成された財務諸表の表示の監査を行っていた際に、「重要な会計上の見積り」の注記において、「有形固定資産の減損」に関する記載をするべき箇所に、当該記載がなされていないことに気がついた。監査チームは被監査会社に修正を求めたが、財務諸表等規則において重要な会計上の見積りの注記に「有形固定資産の減損」の記載を求めるような要求事項が明示的に記載されていないことを理由に、当該修正を拒否された。監査チームは被監査会社の主張を受け、会計基準に明記されていないことを理由として虚偽表示として取り扱うとはせず、被監査会社の方針を受け入れることとした。
- (3) 監査計画の策定時に、監査上の重要性の基準値を、被監査会社が作成した年間予算の税引前当期純利益に5%を乗じることで算定した。その後、被監査会社の業績が悪くなり、期末月には当初の予算の税引前当期純利益の水準から50%程度減少することが確実となり、業績予想の下方修正を行った。これに伴い、監査チームは、監査計画時に策定していた重要性の基準値を業績予想修正後の税引前当期純利益に5%を乗じた値に変更することとした。なお、その時点までに既に実施していた監査手続は、変更前の重要性の基準値を基礎として策定した監査計画に基づいて実施済であったため、変更後の重要性の基準値を基礎として定めた監査手続は当該修正後に実施する監査手続から実施すればよいと判断した。
- (4) 連結財務諸表の監査を行うにあたり、米国に所在する子会社に対する監査手続を構成単位の監査人に実施してもらうこととした。当該構成単位の監査人はグループ監査人が所属するネットワーク・ファームに所属しない他のネットワーク・ファームに所属する監査人であった場合でも、監査基準報告書における位置づけは「監査チーム」の一員となる。
- (5) 監査計画の策定段階において、原則として監査責任者及び監査チームの主要メンバーを含めた監査チーム内の討議は必ず行わなければならない。この中では、起こり得る具体的な不正シナリオを含めて討議することが求められている。

問3 「詳細な監査計画」に関連して、以下の問いに答えなさい。

1. リスク評価に関する以下の文章を読み、監査チームの監査計画の立案方法について、関連する監査基準報告書に従っていれば解答欄に○を、明らかな誤りがある場合は×を記入し誤りの内容と理由を答えなさい。

(1) マンションデベロッパーであるA社の監査を行うにあたって、企業及び企業環境の理解をしたところ、A社は外部から土地を仕入れ、当該土地に自社ブランドのマンションを建築した上で当該マンションを分譲で一般顧客に販売するビジネスモデルであった。昨今の建築コストの上昇を受けてマンションの在庫単価が上昇しており、立地のあまりよくない土地に建てたマンションが想定した販売価格で売れ切れず値下げを余儀なくされるおそれがあることが判明した。このような状況を踏まえ、監査チームは販売用不動産の評価に重要な虚偽表示リスクがあるとするリスク評価を行った。

(2) 自動車部品の製造業を営むB社の監査を行うにあたって企業及び企業環境の理解をしたところ、B社は近い将来の受注増を見込んで工場設備の新增設のための多額の投資を行った直後に、主要顧客である完成車メーカーがリコールを行い、当面の間、自動車部品の注文が止まってしまうことが判明した。当該工場設備の新增設により有形固定資産の残高は総資産の70%を占めることとなり、純資産とほぼ同額の残高となっている。監査チームはリスク評価を行った結果、減損損失の発生可能性が高く、また発生した場合の金額的影響が大きいことから有形固定資産の正確性に対し、特別な検討を必要とするリスクを識別した。

(3) 積極的にM&A (Mergers & Acquisitions)を行うことを会社の経営方針に掲げているC社の監査を行うにあたって、企業及び企業環境の理解をしたところ、当期に比較的多額の金額でAI技術を開発しているベンチャー企業を買収する予定であるという事実が判明した。監査チームは、当該企業結合に伴う会計処理のうち、無形資産の識別・評価を含む取得原価の配分について、複雑なモデルを利用した会計上の見積りであるとして、特別な検討を必要とするリスクであると評価した。

2. リスク対応手続に関する以下の文章を読み、監査上の判断が正しい場合には解答欄に○を、明らかな誤りがある場合は×を記入し誤りの内容と理由を答えなさい。

(1) アパレルの店舗小売業を営むD社の監査にあたってリスク評価手続を行った結果、店舗(100店舗)に係る敷金及び保証金の残高が非常に大きかった。ビジネス的には重要な虚偽表示リスクがないと判断していたため、監査計画策定時において当該敷金及び保証金を「関連するアサーションを識別していないが重要性のある取引種類、勘定残高又は注記事項」(以下「重要性のある勘定科目」という。)であると評価していた。

期中の監査手続において敷金及び保証金の1件について賃貸借契約書と照合した結果、賃貸借契約書に定められている原状回復義務についてD社が資産除去債務(簡便法)の計上要否の検討を行っていないことが判明した。しかしながら、監査計画において敷金及び保証金は「重要性のある勘定科目」と評価しており、当該1件の賃貸借契約書との照合で実証手続は実施したことになっているため、監査チームは敷金及び保証金に対して追加のリスク対応手続は不要であると判断した。

(2) 日常生活雑貨の小売販売業を営むE社が、監査対象期の途中で販売管理システムの入替えを実施する予定であることが分かった。

当該販売管理システムは、実証手続のみでは十分かつ適切な監査証拠を入手できないリスクを識別した売上高や売掛金に関連する業務プロセスを含んでいる。このため、リスク対応手続として当該販売管理システムに組み込まれている自動化された情報処理統制及び当該販売管理システムに対するIT全般統制について、内部統制の理解及び運用評価手続を実施する必要があると判断している。

監査対象期の途中でシステムの入替えが行われる場合、内部統制報告制度においては期末時点に存在するシステム（入替え後の新システム）に対する評価を行えば足りる一方で、財務諸表監査においては期首から入替え時点（旧システム期間）における内部統制の理解及び運用評価手続も行う必要があると判断し、監査チームは2回に分けて内部統制の理解及び運用評価手続を実施した。

(3) リチウムイオン電池の製造販売業を営むF社が期末に保有する売掛金に対するリスク対応手続として、残高確認を行うこととした。F社は顧客が大手の電気自動車メーカーに偏っており、売掛金の残高上位10社に対して残高確認を行えば売掛金のうち80%はカバーできる計算であり、残額20%は比較的小規模な顧客100社程度に対する少額な債権で構成されている。

残額20%の合計額は重要性の基準値の2倍程度の金額ではあったが、監査チームは、上位10社80%の売掛金に対して特定項目抽出による試査で残高確認を行い、確認回答額と一致すれば、売掛金残高の80%が妥当であることをもって、売掛金全体についても妥当であるといえると判断した。

問4 監査計画策定時の監査チーム内の討議に関連して、以下の問いに答えなさい。

1. 監査チーム内の討議において検討すべき事項として監査基準報告書で言及されているものについて、以下の空欄①～⑤に当てはまる適切な語句を答えなさい。

- ・ 適用される（ ① ）の適用状況
- ・ 財務諸表の重要な虚偽表示の生じやすさ
- ・ 新たな重要な（ ② ）又は重要な（ ② ）の変更をもたらす可能性がある、適用される（ ① ）の改正
- ・ 過去に十分かつ適切な監査証拠を入手することが困難であった（ ② ）
- ・ 複雑な事項に関する（ ② ）（例えば、（ ② ）の要否及びその詳細さについて経営者の重要な判断を伴うものを含む。）
- ・ 財務諸表（（ ② ）を含む。）のどこに、どのように不正による重要な虚偽表示が行われる可能性があるのかについて（経営者、取締役等及び監査役等が信頼でき誠実であるという考えを持たずに）
- ・ 経営者がどのように（ ③ ）を行ったり、隠蔽する可能性があるのか
- ・ どのように企業の資産が流用されることがあり得るのか
- ・ 利益調整を示唆する状況及び（ ③ ）となり得る利益調整のために経営者が採る手法の検討
- ・ 経営者が（ ② ）を、適切な理解を妨げるような方法（例えば、余り重要でない情報を多く含めたり、不明瞭で曖昧な表現を使用するなど）で記述しようとするリスクの検討

- ・ (        ?        ) に関する企業の外部及び内部要因の検討
- ・ 現金など流用されやすい資産に対する資産保全手続についての経営者の関与の検討
- ・ 経営者や従業員の不自然な又は説明のつかない行動や生活様式の変化の検討
- ・ 不正による重要な虚偽表示が行われる可能性に対し、監査の過程を通じて、( ④ ) を保持することの重要性の強調
- ・ 不正による重要な虚偽表示の兆候を示す状況に遭遇した場合には、その状況の検討
- ・ 実施する監査手続の種類、時期及び範囲に、企業が想定しない要素をどのように組み込むかの検討
- ・ 不正による重要な虚偽表示が行われる可能性に対応して実施する監査手続、及びその監査手続が他の監査手続よりも有効であるかどうかの検討
- ・ 監査人が知り得た不正の申立ての検討
- ・ 経営者による内部統制を ( ⑤ ) するリスクの検討

2. 以下の監査計画策定時の監査チーム内の討議の議事録(一部抜粋)に記載された内容のうち、監査基準報告書に照らして、また監査実務において、違和感がある点と、なぜ違和感があると思ったのかの内容及び理由について、4つ答えなさい。

なお、議事録はあくまで抜粋であるため、議事録に記載のない事項を指摘する解答はしないこと(例えば、「監査チーム内の討議では〇〇〇〇について討議することが求められているが、当該項目が議事録に存在しない」など)。

#### 監査計画策定時の監査チーム内の討議 議事録

日時 : 2025年7月15日 10:00~12:00

場所 : ウェブ会議

出席 : 佐藤(パートナー)、鈴木(パートナー)、田中(主査)、高橋(副主査)、中村(シニア)、伊藤(スタッフ)

#### 1. はじめに

- (高橋) α社の2026年3月期の監査計画を策定するにあたり、監査チームミーティングを始めます。新規のメンバーもいるので会社の概要を簡単に共有します。
- ✓ 会社概要: クラウド上でSaaS(※)サービスを提供する会社(3月決算、上場会社、現時点では子会社はなく単体決算のみ)
- ※ SaaS (Software as a service) の略、自社でクラウド上に構築したソフトウェアプロダクトを顧客に利用させ、月額利用料をとってサービス提供するような業態をいう。
- (高橋) 監査チームのメンバーは、業務執行社員として佐藤パートナー、鈴木パートナー、チームの主査として田中さん、副主査は私高橋、チームメンバーとして中村さん、伊藤さんの他、適宜スタッフに入っております。

## 2. 当期のトピック

- (高橋) 当期の会社のトピックとして、会社の主力サービスである AI を活用した顧客からの問合せ自動応答サービスの売上が次のとおり、急激に拡大しました。2024 年に上場したときから当該サービスが成長の軸である旨対外的に主張していましたから、やっと実現したというところでしょうか。株価の反応もいいみたいです。

(単位：百万円)

	2023/3 期 (実績)	2024/3 期 (実績)	2025/3 期 (実績)	2026/3 期 (予算)
AI 自動応答 サービス売上	23	27	35	455
アクティブ アカウント数	2,000	2,250	2,900	38,000

- (田中) 今までのゆっくりとした成長と比べるとずいぶん急激な伸びですが、理由は聞いているのでしょうか。
- (高橋) 会社の事業部長にインタビューをしましたが、どうやら 2025/3 期まではサービスの開発途上であまり積極的に拡販はしていなかったようなのですが、2025/3 期の末に一通り機能がそろったため、当期に入って積極的に営業を強化したと聞いています。自社の営業人員だけでは件数は広がらないため、有力な販売代理店を使って一気にアカウントを獲得したとのこと。販管費としては広告宣伝費が多額にかかっているため 2026 年 3 月期においては AI 自動応答サービス売上よりも多い 470 百万円が発生していますが、サービス開始時に広告宣伝で一気に認知を獲得するというのはこの業界ではよくあることです。
- (中村) こういった SaaS 系の IT サービス会社においてはよく見られる売上の伸びですよね。アクティブアカウント一件当たりの売上高はせいぜい年に 1 万円程度と細かい売上の積み上げですから、そんなにリスクはないでしょうね。
- (田中) なるほど、そんなものですか。最近似た業種で架空循環取引もあったと聞くので、収益認識の不正リスクについては警戒したほうが良いとも思いますが…。特に、広告宣伝費がそれほど多額に出るのであれば、取引スキームの全体像や、どのような顧客に売上が発生しているのか、どのような外注先に広告を依頼しているのかなどを把握する必要があると思いますが。
- (高橋) 田中さん、確かにそのような事例はありましたが、全ての事例を検討していると時間がいくらあっても足りませんよ。この業界ではこのようなサービスの爆発的な伸長や広告宣伝費が多額に出るのはよく聞くことですから、異常性はないですよ。
- (田中) 君が言うならそうなのかな…。それでは、不正リスクはないにしても、「AI 自動応答サービス売上は「実証手続きのみでは十分かつ適切な監査証拠を入手できないリスク」には該当するという理解でよいか。確か自社開発した IT システム内でアカウントの数と取引数（応答の回数）を記録していて、それに単価を乗じて売上が計上しているのだったよね。
- (高橋) いえ、「実証手続きのみでは十分かつ適切な監査証拠を入手できないリスク」にも該当せず、「関連するアサーションを識別していないが重要性のある取引種類、勘定残高又は注記事項」（以下「重要性のある勘定科目」という。）としています。

### 3. 重要性

～略～

### 4. スケジュール

～略～

### 5. 不正リスク

- (高橋) 不正リスクは、経営者による内部統制の無効化リスクのみを想定しています。
- (高橋) 売上高に関しては、先ほどの AI 問合せ自動応答サービスを含めてこの会社は SaaS で月額利用料が毎月計上される単純なビジネスですので、売上高を架空計上したり、前倒し計上したりすることは普通に考えてやりづらいです。だから不正リスクを識別することはしませんでしたがいいですね。
- (佐藤) その判断はあり得ると思いますが、その判断過程について詳細な検討をした調書はどこかにありますか？
- (高橋) はい、主力である AI 問合せ自動応答サービスについては、判断過程は文書化してあります。その他の売上については、普通に考えて不正リスクは無いでしょうから調書化はしていません。
- (佐藤) わかりました。
- (高橋) 経営者による内部統制の無効化リスクに対しては、監査基準報告書どおり、総勘定元帳に記録された仕訳入力や総勘定元帳から財務諸表を作成する過程における修正についての適切性の検証(いわゆる仕訳テスト)、会計上の見積りにおける経営者の偏向の有無の検討、通常の取引過程から外れた重要な取引に対する事業上の合理性の検討をしようと思います。

### 6. その他の特別な検討を必要とするリスク

- (鈴木) そういえば、見積り項目はこの会社においてどのようにリスク評価をしていますか。確か AI 問合せ自動応答サービスについてはかなり追加開発費をかけていて、ソフトウェアが 8 億円くらい計上されていたと思ったけど。
- (高橋) おっしゃるとおりで、2026 年 3 月末現在はソフトウェアで 8 億円計上されていますが、上述のとおり AI 問合せ自動応答サービスは順調に売上が成長していて、回収可能性は全く問題ないので、重要な虚偽表示リスク自体識別していません。
- (鈴木) ああ、そうですか。特別な検討を必要とするリスクだけでなく、そもそも重要な虚偽表示リスクすらないということなのですね…。
- (高橋) 他に特別な検討を必要とするリスクとして候補となりうるのは繰延税金資産の回収可能性です。
- (鈴木) 繰延税金資産の回収可能性については、会社はどのように考えているのかな。
- (田中) 当期も回復してきたとはいえ着地が赤字見込みということもあり、会社は会社分類 4 という整理で、向こう 1 年間分の事業計画に基づく一時差異等加減算前課税所得を基礎として回収可能性を判断する予定です。来期は当期の成長率と同じ率で売上が伸びると CFO から聞いています。
- (鈴木) なるほど。それは少しリスクーかもしれませんね。繰延税金資産の回収可能性には注意していきましょう。

### 7. リスク評価結果とリスク対応手続の概要

- (高橋) 財務諸表全体レベルの重要な虚偽表示リスクについては、先ほど言った経営者による内部統制無効化リスクだけ識別しており、現段階で他の候補は特に思い当たりません。  
(高橋) 暫定的に実施したアサーション・レベルの重要な虚偽表示リスクの評価結果の概要は次のとおりです。

勘定科目	アサーション	重要な虚偽表示リスク		
		特別検討	実証不十分	その他
～省略～				
AI 自動応答 サービス売上	発生	×	×	×
繰延税金資産	評価	○	×	×
～省略～				

※特別検討＝特別な検討を必要とするリスク

実証不十分＝実証手続では十分かつ適切な監査証拠を入手できないリスク

- (高橋) 先述のとおり、AI 自動応答サービス売上の発生については、重要な虚偽表示リスクは識別していません。取引ボリュームが多いので「重要性のある勘定科目」には該当するので、何らかの実証手続はします。
- (佐藤) とすると、この会社の重要な虚偽表示リスクは結局、繰延税金資産の回収可能性だけということになるのでしょうか。
- (高橋) はい、そうです。

～以下省略～

#### 問題4 経済学 ミクロ・マクロ (基礎) 【配点 20 点】

問1 以下の文章について、空欄①～③に当てはまる適切な語句を答えなさい。

消費者余剰とは、消費者が支払っても良いと考えている金額である ( ① ) と、( ② ) との差額である。消費者は、合理的であるならば消費者余剰を最大化するような需要行動をとる。消費者余剰最大化の条件は、次の式により示される。

$$\text{価格 (限界支出)} = ( \text{③} )$$

問2 ある財の市場において、需要曲線は  $P = 800 - 0.07Q$ 、課税前の供給曲線は、 $P = 0.01Q$  で表されるとする。Pは市場価格であり、Qは数量(需要量ないし供給量)である。政府はこの財に1単位当たり80の従量税を課すものとする。

課税前と課税後で、市場均衡(均衡価格、均衡取引量)、消費者価格、生産者価格、および税金、社会的余剰、厚生損失(超過負担)がいくらかになるか求めなさい。また、超過負担が発生する理由を答えなさい。

問3 国民所得(Y)は民間消費(C)と民間投資(I)と政府支出(G)の和である。また消費関数は、国民所得の一次関数として、 $C = 0.8Y + 20$  の形で近似できるものとする。ここで、民間投資を40、政府支出を30としたときの国民所得はいくらか求めなさい。(単位:兆円)

以上